緊急座談会

足元を見つめよう
一連の事件から、今何をなすべきか

出席者―五十嵐敬喜、曽我部昌史、高橋眹一、内藤廣、古市徹雄、和田章、山本理顯
司　会―西川直子

構造計算書偽造事件を受けて、建築界全体に不審の目が向けられ、職能としての建築家のあり方が問われている。この座談会では建築、構造、法律といった分野で活躍する7名に出席を願い、建築生産システムの問題点ならびに抜本的な改革と具体的な行動を起こすための指針について議論を交わしてもらった。

2006年3月2日、JIA館5F応接室にて収録

――本誌1月号で五十嵐さんに論評を執筆いただきましたが、その中で30年前の職能運動[※1]について触れ、「偽造事件という事態に建築家は果たして動くのだろうか。なにもせず終わるのではないか」と述べています。

また、当時一緒に運動された高橋眹一さんが現在の問題について大変憂いていることをお聞きし、高橋さんのご協力のもと、本日建築界をリードする皆さんにお集まりいただきました。事件の問題点ならびに建築生産システムの改革について率直なご意見をお願いします。

まずは、高橋さんが今の日本建築家協会（JIA）についても大変お怒りであると耳にしました。

高橋　JIAはこの事態にも具体的な動きはできないでしょう。松田平田のダンピング問題[※2]のときにもまったく対応できなかったのです。

内藤　地方の現実、東京の現実というものがあるけれども、JIAはそこのところにうまく噛んでないという印象があります。現実に世の中に起きていることをアクティヴに掌握して、適格にフィードバックする回路がないような気もします。

五十嵐　今回の姉歯問題は構造的な問題が二つあると考えています。1つは役所の建築確認制度が疲労状態にきているため、ヨーロッパやアメリカと同じように、建築許可制にしなければならないのではないかということ。マスタープランの下で、建築家の職能が対応して、まちづくりを考えていくということです。

もう1つは建築士が専門家として信頼されていないという状況です。専門家の信頼が著しく失墜しています。最近でも都庁舎の雨漏りの問題、住宅都市整備公団の八王子の南大沢も完全に建替が必要です。これは全て、国民の税金に関わってきますからね。市民も無関心ではいられないはずです。

いろいろ意見の相違はあるだろうけれど、危機的状況であるという認識は一緒でしょう。建築士法が問われているのは建築界全体の危機を象徴しているのだと思います。

和田　敗戦後、国が全てをコントロールしてはいけないという風潮がありました。反動から、逆になんでもつくっていいという形に流れていきました。構造の話でいうと、都庁にいた職員も法律に数字の書いてある項目について合法か否かをチェックするというのです。「地震力」「使う材料」「許容応力度」と、このぐらいしか聞かなかった。怖い申請者が来たときは「そんなことは法律のどこに書いてあるのだ」と脅され、あとは見ないということになってしまいます。

建築家がしっかりすればいいという意見もありますが、たいていの建築家は生きている間に大地震に合わないことが多いのです。しかし安全かどうかは誰かが見なくてはいけません。

高橋　建築家の職能の社会的責任が明確にできていないのはたいへんな問題だと思います。心理的な問題も含めて、「つくる自由があって、建築をつくるのに何がいけないのだ」ということです。建築をつくるということに歯止めをかけるものが何か？　私は法律ではないと思っています。倫理観、社会的な視点、こういったものがある意味、法を超えて建築に関わってくる。これをひとつの歯止めとしてまとめていくのはすごく難しいですね。

第三者監理は問答無用

古市　昨日、JIAの会合があり、第三

五十嵐敬喜｜いがらし・たかよし
1944年山形県生まれ。
法政大学教授、住民法律センター弁護士。
早稲田大学法学部卒。専門は立法学

者監理[※3]の問題について討論しました。国交省が進めてきているのは、施工監理を完全な第三者にやらせろということです。最終的には施工図の一部は設計者チェックを認めるということでまとまりかけているのです。しかし、これでは設計者が監理にかかわれないという大きな問題になっているわけです。会員の中でもこの問題について知らない人が多い。これではUIA大会の誘致、偽造事件の銀座のビラ配りなんかをやっている場合じゃないですよ。

内藤　賛成です。足元から固める必要があるでしょうね。

古市　私自身設計した建物も第三者監理が入り、ボランティアで施工図を描いたわけです。これが結局、第三者監理がうまくいっているじゃないかということになってしまいました。

高橋　それで、第三者監理がうまくいっていることになりますか？

古市　「監理を勝手にやって下さい」と受け入れ、結果ひどい建物になったら、「第三者監理はひどい」といえると思います。でも自分の責任で進めていると思っていますから、ひどいものになっては大変。第三者監理が入ろうと、別途、自分でも監理をするわけです。

高橋　前川さんが言われたことで今でも記憶にあるのは、「竣工式でクライアントに鍵を渡す瞬間までの行為は全て、設計行為だ」という言葉です。監理も設計行為の一つということ。監理の途中で変更なんてあたりまえのことです。

古市　監理イコール責任っていうことがあります。第三者監理を賛成している人から本音が聞こえてきます。「第三者監理は責任を伴わない」「現場をやらなくていいから、実入りがいい、変な苦労はない」と。

高橋　どうして設計行為をぶつ切りにできるのでしょうか。その考え方そのものがおかしいね。ところで外国は第三者監理がありますね。

内藤　アメリカですね。

古市　実施設計図は車や電化製品のような完璧な図面じゃないですね。もう一度、現場で施工図までを建築家が描き、その分のフィーをもらいます。日本の場合、公共建築の場合、メーカーを指定してはいけないということがありますよね。例えば、サッシは会社によってぜんぜん違いますから、現場に流してしまうと施工図をもう一度現場が描かなくては施工できないということがあります。そういう場合、第三者監理じゃなりたたないです。

――JIAの中にも第三者監理の賛同者がいるわけですね。

古市　昨日の会合でも、足並みがそろわない。構造的な欠陥だと思いますね。

和田　行政OBの天下りの仕事を増やすために第三者監理を設けているという話がありますね。

高橋　それはそうですよ。つくった瞬間にこれは明白ですよ。

古市　JIAも第三者監理問題という情報を外部に発信していない。一般市民に話したら「それはおまえの思い上がりだろう」とまでいわれました。一般社会は建築家を信頼していない。

内藤　五十嵐さんが法律、高橋さんが倫理のことをおっしゃったわけですが、世の中には姉歯問題にしろ、法律の話のほうがわかりやすい。事件が起きたときに「建築家という自由業、個人で成り立つような社会は邪魔だ。管理型でいきましょう」というような意図が表に出てきているような気がします。問題が起きたときに法律で全部解決していこうということです。設計監理分離で横に割り、今度は意匠、構造、設備と縦に割ろうとしているわけです。一つの羊羹を6つに割ろうとしているわけです。

高橋　下請けがあり、監理だけやる業者がありと、そういう構造があるから。その中で一貫した倫理観を見いだすことはとても無理でしょう。

和田　この事態打開には法律までいかないと駄目ですね。自分の設計したものには愛情をもてとか倫理の問題もいろいろありますよね。ところが、自分の設計したものを若い人は見ない。現場を知らない人間が設計するという話をよく耳にしますよね。そういう人に倫理の話をしてもしょうがない。

内藤　建築の実態を知らない人間が法律をつくり、それをいかにフィードバックするのかということです。役人も実態を知らないため、情報をアウトソーシングしますが、アウトソーシング先がさらに外注し、空洞化しているのが現状です。全てが張子の虎の状態で、国交省が実態を把握していないのです。そこで姉歯問題みたいなのが起きたときには一番わかりやすい形で国交省の意図が見えてきます。

高橋　近代から今まで日本の建築生産の仕組みが成熟しない中で、建築家の数だけが増えてきた。この点をペシミスティックに反省しながら、立ち上がっていかないと、市民の真のコンセンサスが得られないと思います。長い時間をかけて設計者の社会的な共通認識を高める必要がありますね。姉歯の問題だけでは、失速するだけ。

山本　長い時間をかけると言っていられないと思います。待っていられないのではないですか。言うべきときに言わないままここまできてしまったことが問題だと思います。それは、高橋さ

曽我部昌史｜そかべ・まさし
1962年福岡県生まれ。
東京芸術大学助教授、みかんぐみ。
東京工業大学大学院修士課程修了

んたちの世代を含めて私たちにも責任があると思います。

五十嵐　国交省の対応は基準法の改正、罰則強化[※4]だけです。これは3月中にも出てしまいます。これではなんの解決にもなりません。

和田　スポーツでいえばレフリーを増やすようなものですね。

和田　建築には好き嫌いがありますが、ある建築家の建物が実に変なのです。ある建物で同じフロアの別の部屋に行くのに1度エレベーターで1階に降りてから、また昇らなければいけない。そういう建築家がいるから、建築家全体がおかしいなどという話になるのでないでしょうか。

内藤　今、いわれていることは責任の所在をはっきりさせろということだと思います。設計料をきちんといただくと同時に責任もとるということだと思います。我々は毎回戦わなくてはいけません。建築家（JIA）は新聞への意見広告、これをぜひやってもらいたい。

JIAの全面意見広告は失敗

――JIAは日本経済新聞（2月25日付）に全面公告[※5]を出しましたよ。（用意してきた新聞を広げる）

古市　これは、もう少しわかりやすくしたほうがいいですね。「建築家がいったい何をしているのか」。

内藤　これは実に失敗。これは平時に言うことですよね。姉歯事件が起きたときにこれを出しても「ああ、また責任逃れをしている」という印象を持たれてしまいます。逆効果ですね。

曽我部　新聞広告の最大の問題は、JIAが第三者監理の問題同様、明確な方向性を持っていないことにあります。広告を出すので会員に1万円の要請がありましたが、広告の内容が、建築士の資格としてどこまで建築士が責任を負うかということと、建築家の職能とその責任の問題を混同しています。結局、銀座でのチラシ配布も、今回の事件を起こした建築家はJIA会員ではないなどと強調している。今、とりあげなくてはいけないことは、建築家という職能は何をするものなのかということを世の中に知らしめることです。もしJIAが建築士全体の責任を負うのであれば無関係に「すいませんでした」と謝ればいい。

山本　建築の設計者は単純化された課題を与えられて、それを与えられたマニュアルどうりにかたちにする、単なる設計業者としてしか認識されていないと思います。

つまり行政が頭脳で、業者はその手足であるという考え方です。行政は、今、行政システム全体を標準化、合理化しようとしています。建築家という主体はむしろ排除された方が標準化、合理化の目的に適っているのだと思う。今回の事件の根底にはそういう構図が潜んでいます。それがますます加速されるように思います。

高橋　仕事が細分化（縦割化）され、それぞれの専門家にまかす構図ができていますが、これが最悪です。横の流れでつながっていません。コンピューターのシステムもこうした状況を増幅させています。

建築家は神か

五十嵐　理想の建築家は全能の神様であるということにして、建築界全体でコンセンサスは取れるでしょうか。理想のモデルが何かわからないにもかかわらずまったく対策がとれない、あるいは色々な案のつぶしあいになってしまうから、多くの問題が起きていると思います。少なくとも私が職能運動のデモに参加したときの建築家は「全能の神、統括者」でした。

内藤　それは理想論、現代にはなじまないでしょう。

古市　内藤さんの羊羹の話がありましたが、アーキテクトとエンジニアリングの独立性、意匠と構造、設備の分け方があって、誰かがまとめなくてはいけない。

五十嵐　建築家の職能のイメージがそれです。それを前提にしていいのかさえ曖昧になっているため、建築家は社会に対して何も発言できない。揚げ句の果ては、いわば「絶望の美学」が流行することになってしまいます。

和田　建築家だけが統括者なのか。構造設計者も自分で統括したいと思うことはあると思います。

内藤　できる人だったらいいのじゃないでしょうか。要するにスーパーバイズということですね。しかしそれは能力があるからやるのであって、力や資格があるからやるというわけでないですね。

和田　『日経アーキテクチャー』で構造計算第三者発注の例を紹介していました。構造が主体となったデザインを行った例を紹介しています。構造や設備の人が建築をやってもいいですしね。

内藤　基本的にはアーキテクトですからね。JIAも建築士会も職能法確立のために知らずに建築という価値を狭い器に囲いこんでいるのではないかと思います。建築はもっと広いものだと思います。

高橋　横のつながりをいうと私はコーディネーターのつもりです。構造でも、意匠でも設備でも聞けばわかりますよ。

高橋靚一｜たかはし・ていいち
1924年中国青島生まれ。
第一工房、大阪芸術大学名誉教授。
東京大学第二工学部建築学科卒

私たちが理解できなければ一般の人がわかるわけがない。横のつながりの中でわかるということが一番大事です。

五十嵐　大手設計事務所は会社としてそういうコーディネートをやっているとみてよろしいのでしょうか。

高橋　とんでもないですよ。一人の人間がそれを解釈して行っています。会社として考えていることは何もならない。横の連絡がないのだから。

内藤　大手設計事務所でもゼネコンの設計部でもいいのですが、組織全体のトータルのコンテンツは高くても、一人一人の企画者としてのモラル、建築家としての自覚が低いことが問題です。

五十嵐　そのような意見は最終的に大手設計事務所、ゼネコンの設計部を解体せよということになりますか。もっと穏やかにいうとゼネコンから建築家を切り離し、パートナーシップのような構造をつくるということになりますか。

高橋　大手事務所は小さな事務所がたくさんあると考えれば分かりやすいです。それらを横につなぐような、ビルドをする人間がいるならば本当に機能する。こうした組織は構造、設備、全部抱えています。アーキテクトオフィスとして機能させるためには、縦割りでは駄目です。ある組織事務所と仕事をした際、設備、構造、意匠とバラバラにつくられ、それをまとめる人間がいませんでした。

山本　五十嵐さんの問いかけが極めて重要だと思います。つまり建築家が建築をつくるということに関しては全責任をとるべきではないのかという問いかけだとしたら、僕はそのとおりだと思います。

建築家の職能ということを言うのだとしたら、社会に向かって全責任をとるということを明確にすることなのではないですか。

五十嵐　民主的手続きによって神を選ぶということですよね。それを社会は容認するし、期待する。自分たちが選んだ人が最終的に全責任を負うというシステムは明瞭だし、筋が通っていると思いますが。

高橋　デザインというものは、神でもなんでもないけれど、最後の意志決定を建築する、いってみればボーッとした「渾沌」のような職業だと思います。専門家の中でアーキテクトというものを限定していくのは非常に難しい。あらゆる専門領域から、建築だと思うものを寄せ集めてきても駄目で、建築家はむしろ渾沌のような存在であるべきだと思います。

山本　羊羹6つ切りというものに対して、倫理観としてではなく、全責任を果たすためにこれだけのことを建築家はやるということを宣言する必要があると思います。もちろん責任をとるためにさまざまなサポートが必要です。ただ、全責任を負うということでは第三者監理などありえない。

曽我部　ほとんどの建築家は山本さんの意見にみな同意すると思いますが、そういったことを、あらゆる建物に共通にあてはめられるような制度にすることが難しいので、その対比として倫理がいわれるのだと思います。

たとえば、われわれが思い描く建築の方法では、まちのファミレスみたいなものはつくりようにもつくれない。でも行政はそういうものもひとくくりに法整備しようとしますよね。私はこの座談会を最初断りました。まちに溢れるあらゆる建物を対象として法整備とするのであれば、単にハードルを引き上げる他に手はないでしょう。

しかしそのことは建築や都市を良くするという視点とはまったく無関係なのです。そういったことを視野に入れた法整備の妙案があればいいのでしょうけれど、それがないので座談会に出てもしょうがないと思ったのです。

五十嵐　今回の混乱を正常化する方法の一つとしてある種の建築家の理想像を打ち出してほしいのです。30万人も一級建築士がいますが、建築士法に対する不安が充満しています。アメリカやイギリスと対比しながら、建築士法との落差をはっきりさせる。そして、その落差が美しい都市の落差につながっているというところまで突き詰めていかないと、今回の事件はただの事件に終わり、建築家は永遠に浮上できません。

古市　最近、疑問を感じているのは世の中では設計施工のところに傾きつつあるわけです。デザインビルドという言葉が出てきて専門的に有利に聞こえて、それは設計の責任だ、施工の責任となると、設計施工一貫は責任が明快です。こうした風潮の中であるべき建築家像を出すのは非常に難しい。

とにかく行動をおこすこと

――PFIや事業コンペがどんどん出てきていますからね。

山本　まず理想像、民間の中にはとてもできないというところがたくさんあります。公団がいいとくっついている設計事務ですとか。あれは性能発注だから、標準設計がありエレベーションをある程度やれば、ゼネコンがある程度の図面を用意してしまいます。そういうことしかできない事務所が相当多い。では、どうするかということです。

五十嵐　基準はあくまでも理想像です。ここにきていつも気が重いのは皆

内藤廣｜ないとう・ひろし
1950年神奈川県生まれ。
東京大学大学院教授
（工学部研究科社会基盤学専攻）。
早稲田大学理工学部建築学科卒

が危機を認識していながら「私はなんにもしない、なにも変えられない」と思い込んでしまっているということです。敗れる覚悟の上でまずは行動を起こさなければ何も始まらないということです。

山本　あとは様々な手法で解決できる。仮に「建築家が監理やりません」ということでも建築家が監理者を選ぶなど、そういうことを含んで解決する手段はいくらでもあるような気がします。

内藤　大手事務所は社会的地位が高くても、建築家の品格が見えてこない。建築と建物は普遍的に用語誤解があると思います。建物を論じることは建築を論じることとイコールではない。建築学会は建物学会と名前を変えたほうがいいほど、建築という価値の本質を論じてない。

アーキテクチャーは抽象名詞です。ユーロ紙幣ができたときの話ですが、今までは各国の偉人の肖像画が描かれていました。EU各国の価値を共有するために選ばれた紙幣※6のデザインは建築、裏は土木です。それぞれの時代の様式、たとえばルネッサンスは抽象的、文化的な概念ですが、各国が共有されるべき価値として描かれているわけです。ゴシック、ルネッサンス、バロック、建築の形はヨーロッパの共有し得るような概念なのです。

建築というのは本来、技術と文化を統合した抽象的な価値を指し示すものなのだと思います。

古市　アメリカがヨーロッパに劣るものは文化ですからね。

内藤　行政の目指す方向はグローバリゼーション。つまりアメリカンスタンダードです。ハーバードイヤーブックを見るとハーバードの学生は東大生の足元に及ばないほどレベルが高い。でも大学を卒業しても、アメリカでは活躍の場がない。アメリカという文化がここ、2、30年の間に何を生み出したか正面から問うべきだと思います。そこを見直してから羊羹6つ切りの議論をしてもらいたい。

五十嵐　EU憲法では宗教を盛り込むかを大論争していました。キリスト教徒としてイラクに攻め入ったことの反省も契機になっています。宗教が取り上げられたのは神が少し地上に降りてきているということでしょう。

ちなみにいえばEUの国歌はベートーヴェンの「歓喜の歌」になっているのも格好が良い。日本でも何か、建築家が文化的な方向を検討してもいいのではないでしょうか。「建築家は神か」という言葉が悪ければ変えてもいいのですが、何か理想的なことを目指して、自決覚悟で行動してほしい。

山本　本来、国家というシステムが目指すべきなのは個人の尊厳をいかに守るかということだと思う。今、むしろ逆向きの力が働いているように思います。個人が国家というシステムの一部になる、そういう力が働いているように思う。姉歯問題にしても同じ構図です。国家ではないにしても、彼は徹底してシステムの一部であることを強制されている。

古市　縦割りは尊厳が分割されていってシステムの一部になりなさいといわれていることだと思います。日本のシステムの中では尊厳が尊重される場面がたいへん少ない。ますます遠くなっていっているのが現状だと思います。

高橋　システムというか制度ですよね。日本は制度破壊というか、制度の上に制度を重ねて行くことで生産の実態はますます破壊されます。例え話をしますと305年前、藤井正一郎さんが「高橋さん、荘子を読みなさい」と渾沌の話をしてくれたのです。渾沌という寓話上の人物はもてなしが上手でたいへんいい人物だ。お礼に顔の七つの穴（目、鼻、耳、口）がないから開けてあげようということになり、毎日一つずつ開けていったら七日目に死んでしまったという話です。

制度という中で立ち回っていくということはものすごく難しいことを言っているのだと思います。

マスタープランにもとづく自治を

五十嵐　一つの実験としてこんなことを考えています。建築基準法を廃止し、建築家には制度的に市民の参加した新しい資格を与える。マスタープランを通して都市をつくるということを確認する、つまり建築基準がマスタープランとなり、その中で美しい都市の創造者として働き十分な報酬を受ける。もちろん失敗したら建築家が責任を取る仕組みです。途方もないと思うかもしれませんが、構造改革特区で法律全部を変えるのではなく、このようなシステムを実験したいという自治体から日本を変えようということです。

内藤　景観法と連動するわけですか。

五十嵐　そうです。建物だけでなく土地と都市の機能の全てをコントロールする。道路の配置、都市の事業全体の見直しと併せて実験できればと考えています。罰則強化ばかりでは何の希望もない。一度、国会でこの構造改革特区を提案して建築基準法について論争してもらいたい。

戦前は警察の権力が建築をコントロールしてきた。戦後、GHQの方針から行政はなるべく建築に介入させず、結果的に役所は少ししか責任を負わな

古市徹雄｜ふるいち・てつお
1948年福島県生まれ。
千葉工業大学教授、古市徹雄都市建築研究所。
早稲田大学理工学部大学院建設工学科卒

い。だから建築許可ではなく、建築確認といいます。

和田　設計事務所のミスがあったとしてもゼネコンのフォローといったものがあって、建築家はなかなか責任を取らせてもらえないですよね。

五十嵐　その対策としては保険があります。設計責任と保険はワンセットだと思います。

和田　日本の保険は一番安いですよね。

山本　建築家保険はおりないですよ。建築家が責任をとるという場面を想定していないからです。だから保険も安い。建築家が責任を取らせてもらえるような構図になっていないのだと思います。だから設計料も安いんですよ。結局ゼネコンに責任を預けるような形でしか設計していない。時には設計の一部もゼネコンに肩代わりさせておいて、それで建築家の職能などと、とても言えないと思う。

――区立病院の基本設計が8,366円というダンピング問題がありましたね。

山本　ゼネコンが設計の肩代わりをするから、あんなとんでもないコストで設計を請け負う訳でしょう。問題は自分たち自身の中にあると思う。その自浄能力を問われているんですよ。

五十嵐　それをどこかで歯止めをつくるという方法で議論をすべきだと思うのですが。

曽我部　文章にすると荒唐無稽のような話のようにとられてしまうかもしれませんが、とても面白いアイデアだと思います。当初は、この問題に答えることのできる法整備の方法はありえないのではないかと思っていましたが、これなら基準法そのものがまったく異なる位置づけになりますね。基準法はネガティヴチェック的な判断を積み重ねるようにしてでき上がっているので、無意味にがんじがらめになっている、そのくせ、それを守っても建築や都市は決して良くならないのです。そういう基準法の問題もどこかで大きく変えないといけないと思うのですが、そういった状況にも爆弾を落とすことになる。そういう意味でも良いアイデアです。

五十嵐　1990年代、公共事業は花形でした。10年たち、無駄なものの典型になっています。今回の事件は契機だと思います。10年たつとここで話したようなことが正義になっているかもしれません。だからこそ、火の手をあげて国会で論戦するべきです。

曽我部　政治家たちがどう理解しているかわかりませんが、今の日本は公共性に対する意識がドラスティックに変わっている時期だと思います。先の許可なのか確認なのかという話も公共性の意識の差だと思います。こんな時期だからこそ、姉歯事件とうまく組み合わせればかなり大きいことを変えることだってできるはずです。

五十嵐　歴史の転換点はそういうものだと思います。ヒューザーが行政を訴えたことに、倫理的にとんでもないという風潮ですが、確認申請とは何か、行政の責任について一石を投じた意味でも面白いと思いました。

内藤　確認許可とは公にそこまで権力を渡していいのかという気がしますが。

五十嵐　確認は中央集権です。公というのを国ではなく自治体に変える。

内藤　その自治体が信頼できるか、つまり言いたいことは、五十嵐さんの議論は住民と公の間に強固な信頼関係が築かれていることを前提にし過ぎているのではないか、ということです。

五十嵐　国を変えるのは大変ですが、自治体を変えることは国を変えるよりは容易なことでしょう。

高橋　五十嵐さんのおっしゃっていることで、ひっかかるのは市民に本当に選べるのかということです。市民のコンセンサスはどういうものを目指しているのかと。市民社会は建築というものに対しての常識、知識がものすごく薄いです。

山本　まずそこを変えようということですよね。もちろん市民の中にはどうしようのない人もいるし、そうでない人もいる。実際、助けられることもたくさんあります。

五十嵐　もっと言えば、建築家は市民ではないのかを問いたいのです。市民として自分の住んでいる地域に建つ悪い建築物に対して何もしない、これがヨーロッパの職能人たちとの大きな違いだと思います。

和田　タイの王立建築家協会では、確認出しを自分たち、つまり協会内に出すのです。

内藤　スペインもそうです。

和田　建築家協会が自分で確認をするというのは自分が責任をとるというスタンスです。

古市　市なり、町なり小さいコミュニティなら実現しそうな気がします。

五十嵐　何もかも国に任せるのではなく、あなたたち建築家の仲間がそれをつくってよいのではないですか。

内藤　建築家でない人がそれをいうのは簡単ですよ。私は基本的に建築家が強がって社会をコントロールするといったことは言わないほうがいいと考えています。もっと弱いと宣言すべき。強いという立場にたつと、倫理的な問題に移り、なぜこの事態に戦わないのだという部分がありまして。

山本　内藤さんは充分戦っておられるじゃないですか。自分が責任をとると

山本理顕｜やまもと・りけん
1945年中国北京生まれ。
工学院大学教授、山本理顕設計工場。
日本大学理工学部建築学科卒、
東京芸術大学大学院美術研究科
建築専攻修了

いうことを言うチャンスだと思うんですけれどね。

和田　権力者の方がいいものができるということがありますよね。日本的稟議制のサラリーマン社長よりはワンマン社長のほうが良いというような。

デザインが合理化に支配される？

――それは自立した市民を育てたいということでしょうか。

曽我部　今回の姉歯事件に端を発し、「安かろう、悪かろう」の建物に無頓着だった一般の建築ユーザーとでもいうべき人々の建築に対する意識の低さが明らかになった。本来、公共の建築も含めて、建物の問題は人ごとではないのです。

　そういうところから五十嵐さんのマスタープランのような件につながっていくとよいですね。

山本　五十嵐さんのいわれたマスタープランのようなものを法制化するためにはどうすれば良いのですか？

五十嵐　現在の都市計画法でもかなり定着させることが可能です。しかし、私のいう「建築基準」にするためには、もう少し時間がかかる。誰も慣れていないからです。早く実験を始めたい。

和田　過熱報道の中で、構造のわからない人、関係のない人の意見が多いことに困惑しています。

内藤　「朱鷺メッセの連絡橋デッキ落下事故」にしろ、「シャルル・ド・ゴール空港の第2ターミナル崩落事故」や「姉歯」にしろ、これはコンピューターによる計算能力が飛躍的に進化したことにより、起こるべくして起きた問題だと思いますが。

和田　すべてコンピューターおまかせの構造ですから実態を把握しづらいのです。シャルル・ド・ゴール空港の場合、中国からアーキテクトが状況把握に現場に動きました。朱鷺メッセのときも設計した以上は槇さんには飛んでいって欲しかった。

内藤　縦割りにしろ、多重的な発注システム、施工図と発注の分断化、ジョイントの認識が間違っていたところに問題があると思います。

高橋　私は渡辺邦夫にも大きな責任があると思う。責任者なんですからね。

内藤　姉歯問題についてもテレビで話しているらしいですね。その意識がひっかかります。建築家も反省しないといけませんが、構造家ももう一度それをやるべきではないかと思います。

和田　「計算しなおして、大丈夫だ」と言いたいらしいですね。現況の構造ではこじつければ全て、大丈夫だというぐらい、いい加減だと言っています。

古市　アメリカは建築家を必要としていないという話がありましたが、コンピューターで合理化を進めて、建物は目立たなくていいという方向に向かいつつある。デザインの意味を失いつつありますね。われわれはこれからどう向かうか。

五十嵐　それはヨーロッパ型ですよ。

山本　システムだけを合理化しようとするアメリカ側に寄り添おうとしているわけですね。徹底して合理化していく方向にいけば建築なんていらなくなります。そういう方向に行くのか、違う方向に行くのか、それを問われているんです。

高橋　安易な合理化なんて言葉は一番嫌いな言葉です。

和田　学会規準、JSCAとこのストーリーに従えば計算できるような形にはなっているのですが、これにそって決まる瞬間まで渾沌のわけです。それでもこの方法でやればいいと何十年と続けてきたことが問題です。

古市　国交省の認定されたソフトしか使えなくなってしまいますよね。

和田　2月の中旬にそういうものが出てきましたからね。ちゃんとした人がチェックして、その後、データの内容を審査するというように直りましたが、最初はプログラムでやったものは同じ結論がでればフリーパスにしますという形でした。

バーチャルな世界の危うさ

五十嵐　民間の確認審査会社についてはどうお考えですか？安く、早いで完結しており、地域と地域のもつ文化や風土の問題がなおざりです。端的にいえば、これは見ないということです。

古市　大手事務所の若い人たちがコンピューターでディテールをつくる時に前例を容易にペーストできるわけです。第三者監理方式で若い人が現場に出られなくなるとそういうバーチャルな世界がますます増えると思います。

高橋　バーチャルなものは必ず問題が出ますよ。

和田　確かにコンピューターでは違う数字を入れても全然心痛まない。

高橋　模型を作れるものはつくる。手で触って直接感じるという体験が大切なのです。

内藤　民間確認は瞬間的にはいいと思います。ただし、長期的には監理の空洞化を招き、実態を把握できなくなるのが大きな問題です。

和田　面倒な構造計算を全国の市町村が確認するということになりますか。

五十嵐　自治体は外部に委託するという方法で民間のエネルギーを活用したらいいかと思います。民間が確認権限を持つのがいけないのであって、建築家はまず職能集団としてチェックする。

和田章｜わだ・あきら
1946年岡山県生まれ。
東京工業大学教授。
東京工業大学大学院理工学科建築学専攻修士課程修了。専門は建築構造学

確認はとにかく、地元の役所に出す。

――地方自治体も見ていなかったことが露呈しましたが。

五十嵐　そのような事実も否定できません。しかし、大局的にみると、どちらの方向で制度設計をするか、というのがここでの論点ではないでしょうか。

山本　責任を負うにはわれわれ建築家の設計料は安すぎますよね。

五十嵐　もっと上げれば良いのです。外国から比べると1/5以下ですよ。

内藤　その場合、意匠、構造、設備という縦割り論はどう判断しますか。

和田　責任を感じてつくっていかないとまた、無責任になっちゃいますよね。

高橋　一見（いちげん）の人たちじゃないのだから、日ごろつきあっている構造家、設備設計の人たちなら私は責任を負えますよ。

内藤　そこまで含めていわないと問題が分かりにくくなります。建築家が独りで責任を負うことと、すべて把握できるかということは別のことです。

和田　実際は信頼関係で動いています。

高橋　建築家には全体の中での責任の取り方があると思いますよ。法律で責任をとるのではなく、まったく自分の判断でこれはおかしいのでないか、と構造家と討論しながら進めていく。

五十嵐　前川國男さんは、雨漏りが起きた際に現場に行って「これは全部なおします」といって自費で直したが、丹下さんは「引渡した以上、設計はそれで終わりです」といって来なかったという話を新聞で読みました。前川さんの態度に感銘を受けました。生きていたらゼネコンを敵に回してもまた、職能運動をやっただろうという話だったと思います。できれば、建築界の内部からそういう広がりがでればと思います。

古市　都庁の雨漏りの話がありますが、誇張がありすぎると思います。補修が1000億円かかると書いていましたが、どんなに計算してもでたらめな数字です。スキャンダル報道を見逃すことは建築界にとって大きなダメージです。

高橋　JIAは抗議したのかと聞くと、「丹下事務所の意向を仰いでから」などというわけです。丹下事務所だけの話ではない。建築界全体の問題です。

山本　「雨が漏る」「使い勝手が悪い」など、建築家がデザインするとまるで犯罪者のような扱い、そういう事態に遭遇しますよね。デザインとは何かということを教えるべきです。大きな骨格があって、個々、こういうことをしていると。

和田　デザインとは豊かさだと思います。

山本　豊かさだけでなく、もっと切実な問題を解決しますよね。子ども、高齢者だけではなくて、標準からこぼれ落ちる人たちに対する想像力なんだと思います。

和田　いってみれば愛ですかね（笑）。

内藤　土木の人にデザインを説明すると、彼らには、なかなかわからないですよね。ですから「デザインとは何か」から説明するわけです。その際、「テクノロジーの翻訳」ですと言っています。次に「場所の翻訳」も大切ですと言います。普通の人にはわからない場所のバリューを誰にでもわかるようにすること。さらに、これが一番難しいのですが、三番目に『時間の翻訳』と言います。たどってきた歴史だとか、つくりあげていく未来だとか。

ひどい翻訳だと腹がたつ、うまい翻訳だとより本質がわかりますよね。建築とはその3つの翻訳なのだと説明しています。今、それらを可能にする総合的な能力が求められているのではないかと思っています。

※1 職能法制定運動
建築士法の抜本的改革を求め行われた運動。設計監理と、建設業などを兼業できないものと法で定めよという主張である。

※2 新台東病院基本設計料ダンピング問題
東京都台東区の「新台東病院」基本設計において予定価格3,600万円に対し、松田平田設計の落札額は8,366円であった。

※3 第三者監理
一般的な監理は、設計者が工事監理を行うが、専門知識を持った設計者でも、施工者でもない第三者が工事監理を行うことをいう。一定規模以上の建築物に対しては義務付けという方向で建築基準法などの改正案が3月中に提出される予定。

※4 罰則強化
3月13日、国土交通省は強度不足の建築物を設計した建築士への罰則を懲役3年以下、罰金300万円以下とする建築基準法改正案をまとめた。現行法では罰金50万円が上限。一定規模以上には第3者監理によるダブルチェックも義務化される見通し。

※5 日本建築家協会の日本経済新聞広告
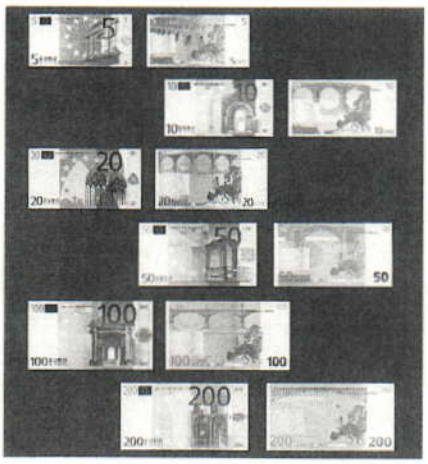
※6ユーロ紙幣
欧州における建築様式の発展を、人と人とをつなぐ「窓」と「橋」という図柄に表している。